

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	川崎重工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村山 滋
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
【電話番号】	(078) 682 - 5001 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 亮二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 (神戸クリスタルタワー)
【電話番号】	(078) 371 - 9551
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 亮二
【縦覧に供する場所】	川崎重工業株式会社 東京本社 (東京都港区海岸1丁目14番5号) 川崎重工業株式会社 関西支社

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

--	--	--	--

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

2 【沿革】

- 明治11年 4月 川崎正蔵、東京築地南飯田町の官有地を借用し、川崎築地造船所を創業
- 明治14年 3月 川崎正蔵、兵庫東出町に川崎兵庫造船所を開設
- 明治19年 5月 川崎正蔵、官営兵庫造船所（東川崎町）を借り受け、川崎兵庫造船所を併合、川崎造船所と

3【事業の内容】

当社グループは、当社（提出会社）、子会社96社及び関連会社31社により構成されており、当社を中心として船舶海洋事業、車両事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業、プラント・環境事業、モーターサイクル&エンジン事業、精密機械事業及びその他事業を営んでいます。なお、これらの8事業区分はセグメント情報の報告セグメントの区分と同一です。

当社グループの主な事業内容と当社及び主要関係会社の位置づけを概説すれば、以下のとおりとなります。

[主な事業内容]

船舶海洋事業

船舶等の製造・販売

車両事業

鉄道車両、除雪機械等の製造・販売

航空宇宙事業

航空機等の製造・販売

ガスタービン・機械事業

ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製造・販売

プラント・環境事業

産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破碎機等の製造・販売

モーターサイクル&エンジン事業

二輪車、四輪&エンジン事 梶 輿

モーターサイクル&エンジン事業

当社で製造・販売を行っているほか、製造については二輪車、四輪バギー車（ＡＴＶ）、パーソナルウォータークラフト（「ジェットスキー」）、汎用ガソリンエンジンをKawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.（連結子会社）、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.（連結子会社）ほかそれぞれが製造しています。また、販売面においては、国内向二輪車ほかを㈱カワサキモーターズジャパン（連結子会社）が、海外向二輪車ほかをKawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Europe N.V.（いずれも連結子会社）ほか、それぞれ販売しています。

精密機械事業

当社で製造・販売を行っているほか、Flutek, Ltd.（連結子会社）、Kawasaki

4 【関係会社の状況】

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年 3月31日現在

--	--

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の連結業績の概況

E02127)

ガスタービン・機械事業

連結受注高は、前期に比べ335億円減の2,220億円となりましたが、航空エンジン分担製造品の経理処理変
E02127)

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

3 . 投資余力の創出
E02127)

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、設備の状況、経理の状況のうち、当社グループの経営成績、株価及び財務

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約（導入）

先進国におけるさらなるブランド力の強化を目指し、斬新なスタイリングとエキサイティングな運動性能を実現したネイキッド・スポーツモデル「Z1000」や、スーパースポーツモデルの魅力と実用的な機能を兼ね備えた「Ninja1000」などの新機種開発を行いました。さらに、国内向けには「エストレヤ」「Ninja400」の機種更新を行うとともに、新興国から欧米など先進国まで幅広いユーザを魅了する、世界戦略車の新機種開
E02127)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に航空宇宙事業で生産能力増強のための設備投資を、モーターサイクル&エンジン事業を中心に、新機種・新製品対応のための設備投資や生産合理化のための設備投資を、本社においては情報化や福利厚生などの設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、877億円（無形固定資産に係るものを含む）となりました。

各セグメントの投資内容は以下のとき箇条A含

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

E02127)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,360,000,000
計	3,360,000,000

【発行済株式】

--	--	--	--	--

E02127)

2 【自己株式の取得等の状況】

E02127)

5 【役員の状況】

--	--	--	--

〔業務執行体制〕



6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ・「カワサキグループ・ミッションステートメント」の制定により、当社グループの普遍的な存在意義・役割を明確にするとともに、中期経営計画の策定に際し、全社並びに事業部門ごとに長期的ビジョンを定め、将来当社グループが到達すべきビジョン「Kawasaki 事業ビジョン 2020」を共有しています。
- ・「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画の実現に向けて、短期経営計画を策定し、これに基づいて当社役員・従業員の業績目標を設定する制度を運用しています。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、全ての職場隅々に至る目標の連鎖を図ることつ成す

- ・使用人は、「決裁規則」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行っています。
- ・監査部並びに会計監査人は、適時、監査役に対して、各事業所・グループ各社に対する監査状況についての報告及び情報交換を行っています。

E02127)

を行っています。また、2名の社外監査役により経営監視機能の客観性及び中立性を確保するとともに、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っています。

なお、常勤監査役 E02127)

議にも出席し、十分な理解に基づき取締役会に臨むこととしています。また、取締役会における監査役監査及び

みなし保有株式

--	--	--	--	--

項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定

A series of 25 horizontal light blue lines for writing, starting below a thin black line at the top of the page.

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 96社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。
このうち、連結子会社の増加2社については、新たに設立したため連結の範囲に含めた。また、連結子会社の減少1社については、他の連結子会社に吸収合併され消滅したため連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 18社

主要な会社名 南通中遠川崎船舶工程有限公司

このうち、持分法適用関連会社の増加1社については、新たに設立したため当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用していない関連会社(民間航空機株、朝日アルミニウム株ほか)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

E02127)

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

主として償却原価法（定額法）により評価している。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価している。

デリバティブ

時価法により評価している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法により償却している。

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（減価償却方法・耐用年数の変更）

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より、すべての有形固定資産について定額法に変更している。

当社及びグループ会社は、「Kawasaki 事業ビジョン 2020」に基づき、国内工場を高い技術力を集積した開発・生産拠点と位置づけ、生産お 廊睥 圃 邨潘

E02127)

6 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

(1) 担保資産

受取手形及び売掛金

(5) 減損損失の金額

減損処理額476百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりである。

土地	381百万円
建物及び構築物	63百万円
その他	30百万円
<hr/>	
	E02127)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(2) 未経過リース料期末残高相当額

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リ

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

--	--	--	--	--

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)

166,867

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

過去勤務費用 1,864百万円

数理計算上の差異 4,874

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	8,524百万円	8,772百万円
退職給付引当金	32,012	-
退職給付に係る負債	-	45,326
貸倒引当金損金算入限度超過額	653	66咽椒募 醜堤 32,012

_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____



E02127)

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：百万円）

E02127)

【連結附属明細表】
【社債明細表】

--	--	--	--	--	--	--

【借入金等明細表】

【損益計算書】

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価方法は以下による。

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額の処理は全部純資産直入法を適用し、評価差額の合計額から税効果額を控除した後の金額を純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示している。

また、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的の債券については保有していない。

2 たな卸資産は、個別法及び移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により評価している。

(2) リース資産
E02127)

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,904百万円	6,231百万円
退職給付引当金	23,979	28,476
投資有価証券等評価損	3,001	1,832
貸倒引当金損金算入限度超過額	363	382
減価償却限度超過額	8,016	10,368
受注工事損失引当金	5,910	4,219
繰越欠損金	7,411	3,820
その他	24,454	17,156
繰延税金資産 小計	79,041	72,488
評価性引当額	11,009	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 百万円)

【引当金明細表】

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書 (1) 及びその添付書類 並びに確認書	平成24年度	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成25年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	平成25年度 第1四半期 平成25年度 第2四半期 平成25年度 第3四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成25年11月8日 関東財務局長に提出。 平成25年11月8日 関東財務局長に提出。 平成26年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	物産部等開示関係内閣府委託業務第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく務局長に提出。		

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎重工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検査

